

重要

【スポーツ開放利用団体のみなさまへ】

ご使用にあたり、以下の点に十分留意してください。

1 学校開放事業を利用する際の遵守事項

- 使用の際には、「学校開放の利用に関するガイドライン」の内容を遵守すること。
- 使用後には、「学校開放日誌」に記載のとおり使用場所の消毒作業を必ず行うこと。
- 感染者または濃厚接触者（接触者）が判明した場合は、「健康チェックシート」を提出してもらうこととなるため、毎使用時には必ず検温や体調の確認を行い、健康チェックシートを作成すること。※健康チェックシートは1ヶ月保管してください。

2 連絡体制

- 利用団体において、登録メンバーが新型コロナウイルス感染症の陽性者または濃厚接触者（※接触者）となった場合は、利用団体の責任者に連絡が来るよう連絡体制の確立や団体内での周知徹底を図ること。

※接触者：濃厚接触者ではないが、医療機関や福祉施設等で聞き取りの結果、念のためにPCR検査したほうが良いと判断された者

- 陽性者または濃厚接触者（※接触者）となった場合は、速やかにスポーツ振興課へ連絡すること。

【連絡先】

平日（8：45～17：30）

教育委員会生涯学習部スポーツ振興課 0138(21)3477

平日（上記時間帯以外）、土日祝

函館市代表電話 0138(21)3006

- 利用状況によっては、同じ体育館を使用している別の団体についても接触が確認された場合には、利用を制限する場合があります。

3 その他注意事項

- 更衣室の利用などについては、複数人が一度に利用しないようご注意ください。
- 登録メンバー以外の利用は不可としておりますので、別のチームとの合同練習や練習試合等は禁止とします。
また、登録メンバーが変更になっている場合は速やかにスポーツ振興課へ「スポーツ開放使用団体名簿変更届」を提出してください。
- 緊急事態宣言が発出された場合や函館市近郊での感染拡大などの状況によっては、事業を休止する場合がありますのでご了承ください。

※上記の内容が守られない場合は、団体の学校施設利用を停止もしくは学校開放事業の中止をさせていただく場合がありますのでご了承ください。